

市長への手紙 主な内容（R8.8.1～R8.8.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
道路整備等	県道三木穴栗線と市道北条3 1号線交差点へ信号機設置を希望します。危険です。	ご要望をいただきました交差点については、交通量や見通しなどの現地状況を確認いたしました。地域の皆さまの交通安全を確保することは、市としても大変重要な課題であると認識しております。 ただし、信号機の設置および管理については、道路交通法に基づき、交通管理者である「兵庫県公安委員会（兵庫県警察）」の所管となっております。そのため、誠に恐縮ではございますが、道路管理者である市が独自に信号機を設置することはできません。 市での直接的な対応ができず大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。 なお、今回お寄せいただきました貴重なご意見については、市から管轄の加西警察署へ状況を報告し、交通安全対策の要望として情報提供を行わせていただきます。 市としましても、交差点付近の注意喚起看板の設置や、カーブミラーの調整、区画線の引き直しなど、道路管理者として可能な範囲での安全対策について、引き続き関係機関と連携しながら検討・実施してまいります。	土木課
公共施設	駐車場整備工事を実施する必要性について、教えてください。	現在建設中の庁舎第2付属棟が完成すれば、来庁される市民や職員が増え、現在の駐車場では駐車スペースが不足することから、市民サービスの向上のため実施するものです。	管財課
公共施設	市役所来庁者用駐車場の増設について、必要性を教えてください。	現在建設中の庁舎第2付属棟が完成すれば、来庁される市民や職員が増え、現在の駐車場では駐車スペースが不足することから、市民サービスの向上のため実施するものです。	管財課
公共施設	増築の議員駐車場の屋根について、必要性を教えてください。	ベビーカーをご利用の子育て世代の方や、車いすをご利用の方が、雨天時に濡れることなく市役所へお越しいただけるよう、「思いやり駐車場」として第2付属棟の建設と合わせて整備するものです。	管財課
公共施設	市役所ロビーの生け花について、玄関ロビーへ入ってきた人の目につく位置へ移動させてください。	現在は第2付属棟の工事に伴い、生け花の展示場所を仮の場所に移動させていただいております。 第2付属棟の工事が完成した際には、来庁された市民の皆さまが自然な形で目にとめていただけるような場所を改めて検討してまいります。	管財課
公共交通	高齢者タクシー利用助成制度について、19時まで使用可能とありますが、タクシーがなく利用できず、困りました。実情として使えない日時等があるのなら、その旨を明記すべきではないでしょうか。	タクシー会社へ事実確認をしたところ、「本制度の運行時間は全日19時までと定めていますが、土日は限られた人員体制で運営しているため、利用状況や人員配置の都合上、どうしても直前のご要望にお応えできない場合があります」との回答でした。 今回、運行時間内でありながら対応できなかったタクシー会社に対し、可能な限りの運行維持と丁寧な対応を依頼しました。 土日の運行体制についてもタクシー会社と協議を重ね、皆さまが安心して利用できる制度運営を目指し改善を重ねてまいります。	長寿介護課
まちづくり	健康保険資格確認書からのマイナ保険証への切り替えについて、医療機関から強制的なものであるかのような指示を受けました。推奨レベルではないのでしょうか。	マイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）の利用登録や受診時の利用は、加入者・患者様ご本人の意向に基づくものとされております。 マイナ保険証をお持ちでない方や利用を希望されない方も、「資格確認書」等をご提示いただくことで、これまで通り医療機関を受診いただくことができます。 市民の皆さまが制度を正しく理解し、安心して受診いただけるよう、市ホームページや広報紙等を通じ、マイナ保険証や資格確認書の取り扱いに関する正確な情報の周知に引き続き努めてまいります。	国保医療課

市長への手紙 主な内容（R8.8.1～R8.8.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
その他	専決処分を選択した理由について、教えてください。	令和８年度一般会計補正予算第１号について、再議により修正案が否決されたにもかかわらず、原案が可決されなかったことから、いつまでも再議をすると多くの方に迷惑がかかるので、地方自治法第１７９条第１項の「議会において議決すべき事件を議決しない」とみなし専決処分を行いました。 補正予算の審議経過において、再議の結果を踏まえ可決されていれば、専決処分は発生していませんでした。 市議会への再議、予算の専決処分をするに至った経緯については、「広報かさい８月号」で市民の皆さまへお知らせしております。	総務課・管財課・財政課
その他	市民との意見交換会で寄せられた声の市政への反映は、どのように対応されますか。	「市民との意見交換会」は、加西市議会議員と市民との意見交換会として開催されております。 お寄せいただいた内容等は、市議会が必要に応じて政策検討されます。 市としましては、貴重なご意見として拝受し、市長への手紙やタウンミーティングで出されたご意見とともに、今後の市政運営に生かしていきます。	総務課

寄せられた意見の内訳（8/1～8/31）

カテゴリ	件数	割合
道路整備等	1	11%
公共施設	4	44%
加西病院	0	0%
公共交通	1	11%
子育て・教育	0	0%
学校再編	0	0%
まちづくり	1	11%
観光	0	0%
職員（接遇・研修）	0	0%
環境	0	0%
その他	2	22%
合計	9	100%